

議題 1

令和3年度外部評価について

- 1 安城市の行政評価について
- 2 外部評価とは
- 3 外部評価の実施について
- 4 外部評価実施後の取組み

1 安城市の行政評価について

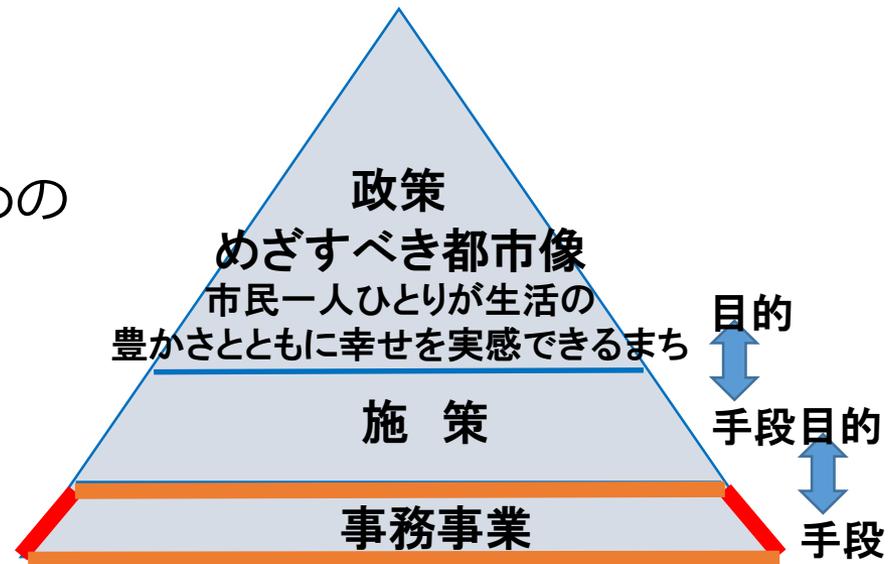
(1) 行政評価導入の目的

- ・ 総合計画の着実な推進
- ・ 説明責任の確保
- ・ 職員の意識改革

(2) 行政評価の対象

- ・ 事務事業

(施策の目的を達成するための具体的な手段となるもの)



1 安城市の行政評価について

(3) 事務事業評価の時点

事後評価

今年度を実施した事務事業を翌年度に評価、以降の改善に反映させる

(4) 評価指標

定量化されたもの (数字で表せるもの)

(5) 評価結果の公表

ホームページにて公表

掲載場所：安城市ホームページ 市政情報＞行政改革・行政評価＞行政評価

2 外部評価とは

内部評価

事務事業を所管する部署自らが評価を行う

自らすべての事務事業について現状分析を行い、今後の方向性を評価し、改善に結びつける取組 **(自己評価)**

行政評価の客観性と
透明性を確保

自己評価では評価が
甘くなる可能性

事業のさらなる改善を図る
ため

外部の視点で事業のあり方や今後の方向性を評価し、
改善に結びつける

外部評価を実施

3 外部評価の実施について

(1) 外部評価のあゆみと評価のしくみの転換

実施期間	実施手法	取組項目
H19～H22	外部評価実施	事務事業評価本格導入、行政評価委員会（要綱設置）による外部評価実施
イベント型の外部評価		
H23～H25	事業仕分け	仕分け人及び市民判定人により、事業の「要・不要」を仕分け
H26～R1	公開行政レビュー	行政評価委員（5人）及び市民評価員（10人又は20人※）により、「必要性、効率性、有効性」の観点から事業の方向性を議論

実施日数が限定されることにより
 評価できる事業数が少ない

※年によって異なる。

審議会型の外部評価に転換

【メリット】 外部の評価を受けられる事業の増加
 公開型と比較し、より深い議論が可能に

3 外部評価の実施について

(2) スケジュール

委員の皆さまを2グループに分けて各グループ2回、計4回実施。

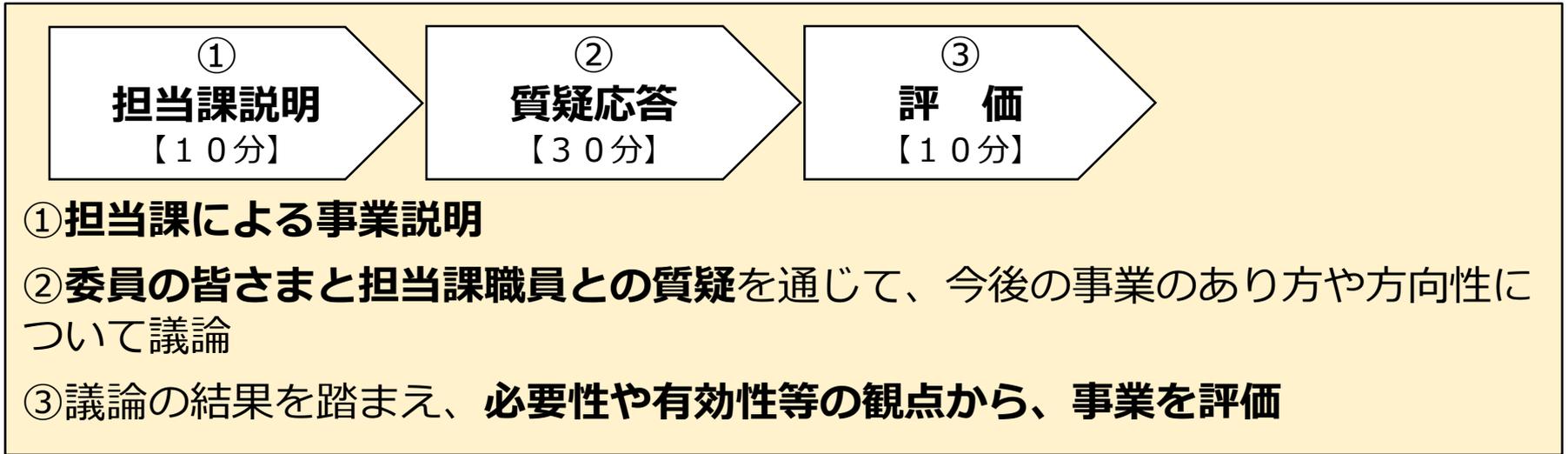
グループ	委員名 (50音順・敬称略)	日 時
Aグループ	浦田真由、沓名俊裕、熊谷忠信、杉戸厚吉、土屋順子	10月29日 (金) 午後1時30分～ 12月8日 (水) 午後1時30分～
Bグループ	遠藤昌代、加藤研一、河田光司、齊藤由里恵、高松淳也	11月1日 (月) 午後1時30分～ 12月6日 (月) 午後1時30分～

(3) 事業数

各グループ5事業又は4事業 (計9事業)

3 外部評価の実施について

(4) 進め方 (1事業50分)



① 担当課による事業説明

② 委員の皆さまと担当課職員との質疑を通じて、今後の事業のあり方や方向性について議論

③ 議論の結果を踏まえ、必要性や有効性等の観点から、事業を評価

評価視点	必要性	行政関与の必要性、初期事業目的の達成状況、総合計画や市民ニーズとの関連性
	有効性	目標に対する進捗状況
	効率性	目的及び目標に対する事業実施方法の適正化、事務の効率化・簡素化
	公平性	事業規模及びサービス水準の適正化、受益と負担のバランス

3 外部評価の実施について

(5) 評価区分

評価区分	内 容
拡充	事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を大幅に充実させるもの
現行どおり	事業規模または事業内容を維持・継続するもの
要改善	事業規模または事業内容は継続するが改善する必要があるもの※
縮小	事業規模または事業内容を減らすもの
廃止	事業を廃止するもの

※実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等

4 外部評価実施後の取組み

日程	内容
R4.1.26	行政改革審議会にて評価結果をとりまとめ、市長へ報告
R4.1～3月	行政改革審議会の評価結果を踏まえた取組方針を策定・公表
R4年度～	取組方針に基づく取組みを実施
R5年度から 3か年	(取組方針に基づく) 取組み結果の公表